

「第3回徳山ダムモニタリング部会」審議内容メモ

日 時：平成19年11月5日（月） 13:30～16:25

場 所：名古屋逓信会館 菊の間

出席者：（委員）駒田部会長、阿部委員、西條委員、中村委員、野平委員、藤田委員、
前田委員（五十音順） 7名

（事務局）22名 （一般傍聴）2名 （報道機関）7社

【審議内容等】

1. 前回（第2回）部会の審議内容等の確認

- ・第2回モニタリング部会（平成18年7月25日）の審議内容を確認した。

2. 徳山ダムの湛水状況について

- ・徳山ダムの湛水状況について報告がなされた。

3. モニタリング調査について

- ・モニタリング調査の概要について説明がなされ、審議し、以下のとおり指摘した。
 - 1) 水質について、出水や湖内循環に伴う現象（透明度の一時的低下、濁度の一時的上昇など）に留意し、今後も観測を継続すること。
 - 2) ワシタカ類について、行動圏の変化は現時点では認められていないが、今後も注意深く観察を継続すること。また、湛水により飛来数が多くなってきているカモ類が、ワシタカ類の餌となっているかどうかについても留意すること。
 - 3) 移植したエゾエノキの定着率については、オオムラサキの幼虫による被食の関係についても検討すること。なお、今後、幼虫の移植を行う場合には、移植木ではなく、自生しているエゾエノキに放虫するなど工夫すること。
 - 4) ダムサイト法面、原石山及びコア山での植生回復については、植生回復の目標に向かっていくかどうか留意し、今後とも観察を継続すること。また、必要に応じて植生基盤の補修を検討すること。
 - 5) 湿性地の調査においては、哺乳類の足跡等のフィールドサインの写真撮影も行うこと。
 - 6) 魚類の調査結果については、既往調査との間で比較・評価ができるよう整理すること。また、採集された個体数や密度などと流況等の関係について整理すること。また、調査地点（赤谷、西谷）における流域面積や河川延長等の場の条件を整理すること。

4. 審議内容の確認

- ・本日（平成19年11月5日）の審議結果を本メモに基づいて確認した。

以 上